

潟上市観光協会イベント開催促進事業補助金について

市外からの誘客を目的としたにぎわい創出及び稼げるイベント体制の構築のため、市内団体等が開催する地域イベント等に要する経費に対し支援を行います。

1 補助対象者

潟上市観光協会の会員が市内で活動する団体等で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 市内団体（任意団体含む）
- (2) 潟上市商工会会員企業
- (3) 観光協会会員企業を含めた複数の者で構成するイベント主催者
- (4) その他会長が認める者

※上記団体に観光協会会員が参画していること。

2 補助対象事業

市外からの誘客を目的とし、市内で開催するイベントであって、次の要件を満たすものとする。

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的としないこと。
- (2) 公序良俗に反しないこと。
- (3) 補助金の交付を受けようとする年度内に完了する事業であること。

3 補助金の額等

補助対象経費の10分の10以内の額で上限10万円。

4 審査会

潟上市観光協会の会長及び副会長による審査会を行い、補助金交付の可否を決定する。

5 事業スケジュール

次のとおり期限を設けて事業を募集し、審査会において交付を決定する。

- ・募集開始 6月3日（月） 締切 6月28日（金）

※応募が上限に満たない場合は、二次募集を行う。

6 実績報告

事業終了後、開催に要した経費の領収書の写し、写真を添付し観光協会に対し実績報告を行う。

お問合せ・お申込み

潟上市観光協会事務局（潟上市商工観光振興課内）

電話：018-853-5350 / FAX：018-853-5280

E-mail：kanko-ex@city.katagami.lg.jp